

キャッシュレス決済などをご利用のみなさま

キャッシュレス決済等（クレジットカード、電子マネー（PayPay）、コンビニ払い）をご利用の場合、次の点にご注意ください。

- ・領収書は発行されません。

領収書に代わるものとして、「使用許可書」または「使用許可変更許可書」（以下、「許可書」と言います。）を経費精算などで有効な証憑として使用いただけます。

許可書は、施設予約システムから出力していただくことができます。

出力方法が不明な場合や、出力が難しい場合は施設へお問い合わせください。

- ・現金払いとキャッシュレス決済等、または複数のキャッシュレス決済の併用はできません。

- ・窓口でのチャージはできません。

この対応は、2025 年（令和 7 年）9 月 24 日から実施いたします。
ご理解のほどよろしくお願いいたします。

福寿会館